

四半期報告書

(第11期第1四半期)

自 平成20年9月1日
至 平成20年11月30日

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02988)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移	14
---------	----

3 役員の状況	15
---------	----

第5 経理の状況	16
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8811（代表）
【事務連絡者氏名】	総合管理本部管掌取締役 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8855
【事務連絡者氏名】	総合管理本部管掌取締役 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

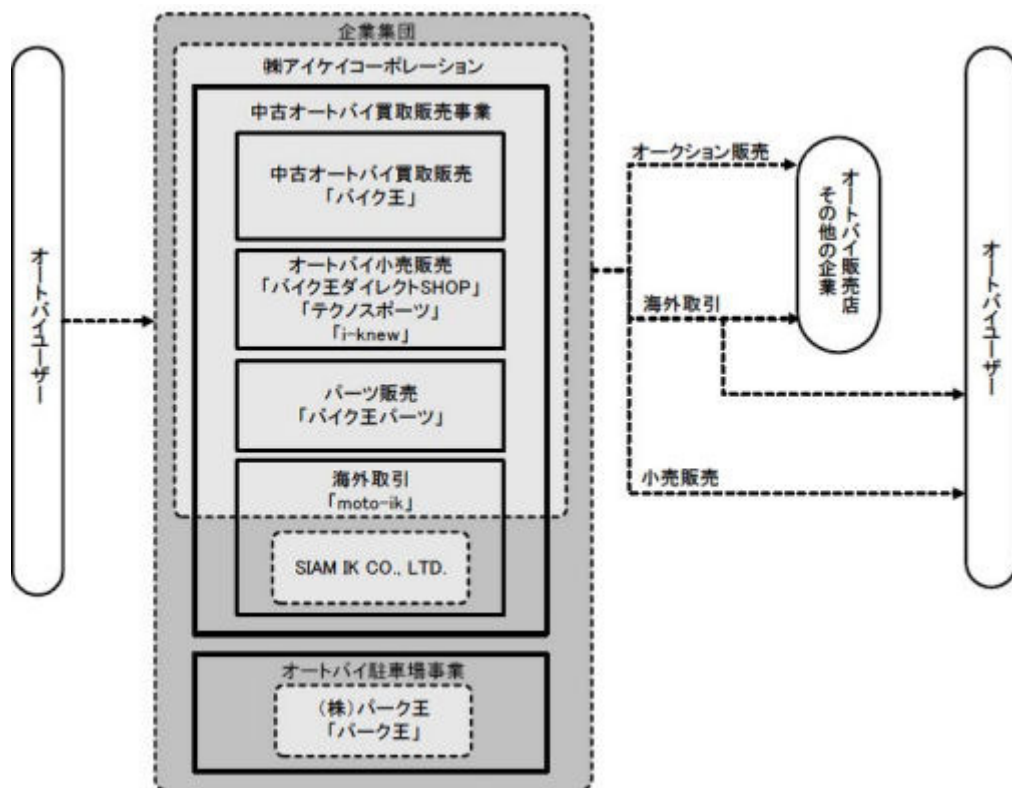
1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日
売上高(千円)	5,983,011	24,588,896
経常利益(千円)	120,021	1,904,803
四半期(当期)純利益(千円)	50,661	847,869
純資産額(千円)	4,621,621	4,626,136
総資産額(千円)	5,934,141	6,364,227
1株当たり純資産額(円)	29,755.27	29,823.84
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	331.43	5,555.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	5,547.32
自己資本比率(%)	76.6	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△542,414	1,480,365
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△67,874	△494,826
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△71,438	△22,694
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,927,874	3,609,602
従業員数(人)	823	814

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。



3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) SIAM IK CO., LTD.	タイ王国 バンコク	4,000,000	中古オートバイの小売 販売および輸出販売	47.98	役員の兼任 1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数 (人)	823 (44)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数 (人)	816 (44)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
中古オートバイ買取販売事業(千円)	3,100,718
オートバイ駐車場事業(千円)	4,670
合計(千円)	3,105,388

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

オートバイ駐車場事業は、時間貸・月極駐車場の運営を主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これに代えて、売上高および企業規模と比較的関連性が強いと認められる駐車能力(車室数)を次のとおり示しております。

区分		当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
駐車能力(車室数)	時間貸駐車場(車室)	837
	月極駐車場(車室)	525
	合計(車室)	1,362

(2) 受注状況

当社グループはオークション販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
中古オートバイ買取販売事業(千円)	5,904,575
オートバイ駐車場事業(千円)	78,436
合計(千円)	5,983,011

(注) 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	2,678,728	44.8
(株)オークネット	1,661,034	27.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的金融市場の混乱に加え、日本株式市場の大幅下落、急激な円高による輸出企業の収益の減少にともなう雇用情勢の悪化等から、設備投資の減速や個人消費の低迷が懸念され、今後の経済に大きな不安を抱えた状況となっております。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,293万台（平成19年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられ、市場の拡大が続いております。一方で、当第1四半期連結会計期間においては、中古オートバイオークション市場の成約台数は前年に比べ増加したものの、円高の影響等によってオークションに参加する輸出業者の買い控えが発生し、オークション市場の相場が下落いたしました。

このような状況のもとで、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売において、従来からの積極的な広告展開や多店舗展開による認知度・信用力の向上に加え、広告展開におけるクリエイティブ変更等の効果により販売台数が増加いたしました。しかし、上記のオークション相場の下落にともない、平均売上単価（一台あたりの売上高）ならびに平均粗利額（一台あたりの粗利額）が低下いたしました。

その結果、売上高5,983,011千円（前年同期比5.1%増）、営業利益104,400千円（同70.9%減）、経常利益120,021千円（同67.0%減）、四半期純利益50,661千円（同64.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<中古オートバイ買取販売事業>

オートバイ買取販売に関しては、上記のとおり、販売台数は増加いたしました。平均売上単価ならびに平均粗利額は低下いたしました。また、商圏の重複する店舗、立地として最適と見えない店舗等の見直しを図り、店舗あたりの取扱台数の増加を目的とした店舗展開の効率化を鑑みながら、3店舗を閉鎖するとともに、増加するお問い合わせ件数への対応および災害等のリスクに備え、インフォメーションセンターの二拠点化の準備を進めてまいりました（平成20年12月に第二インフォメーションセンターを開設済み）。

また、オートバイ小売販売に関しては、新ブランド「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、積極的な販売活動、小売販売店のブランディング強化および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進めてまいりました。なお、「バイク王」のブランド力・スケールメリットを活かし、買取販売とのシナジー効果の追求を目的に、小売販売店「テクノスポーツ」の看板を「バイク王ダイレクトSHOP」へ切り替え、小売販売ブランドの統合に着手いたしました（平成21年3月に完了予定）。

以上の結果、当第1四半期末現在の直営店舗数は、99店舗（買取販売店：88店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）となり、売上高は5,904,575千円（同4.6%増）、営業利益は115,829千円（同69.4%減）となりました。

<オートバイ駐車場事業>

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、事業地の確保・拡大戦略から収益性の向上を中心に置いた事業展開に努めてまいりました。その結果、226車室（時間貸181車室・月極45車室）を新規に開設するとともに、不採算のため15車室（時間貸8車室・月極7車室）を閉鎖しており、当第1四半期末現在の車室数は1,362車室（時間貸837車室・月極525車室）となりました。

以上の結果、売上高は78,526千円（前年同期比74.0%増）、営業損失は11,505千円（前年同期は20,298千円の損失）となりました。

なお、前年同期比につきましては参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、681,727千円減少し、2,927,874千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は542,414千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益120,000千円、非資金費用である減価償却費を75,793千円、賞与引当金繰入額を27,561千円を計上し、資金が増加したものの、前事業年度の法人税等の確定納付が454,491千円あったことおよびたな卸資産が214,385千円増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は67,874千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36,647千円、無形固定資産の取得による支出13,056千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は71,438千円となりました。これは主に、短期借入により18,000千円の資金を調達したものの配当金の支払61,175千円および長期借入金24,000千円の返済による支出があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

① 物流拠点の新設については、横浜物流センターが平成20年9月に完了しております。

② 店舗の除却については、バイク王自由が丘店が平成20年10月に、バイク王名古屋大須店およびバイク王大阪心齋橋アメリカ村店が平成20年11月に完了しております。

③ 当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	152,856	152,856	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年11月29日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	561
新株予約権の行使時の払込金額(円)	128,350
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128,350 資本組入額 64,175
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整いたします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てることとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うこととしております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合又は時価を下回る価額をもって当社株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとしております。

また、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換または株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させることとしております。

- i 新株予約権の目的となる株式の種類
完全親会社の普通株式
- ii 新株予約権の数
561株（調整がなされた場合には調整後の株式数）に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てることとしております。
- iii 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- iv 新株予約権を行使することができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合、株式交換または株式移転の効力発生日より平成21年11月30日までとしております。
 - v 承継後の新株予約権の譲渡制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとしております。
4. 新株予約権の行使の条件
- i 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役地位にある事を要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
 - ii 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。
 - iii その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会決議及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役および従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
5. 新株予約権の譲渡に関する事項
- 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する事になっております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成18年11月28日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,026
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,200
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,200 資本組入額 96,600
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整いたします。また、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等その他の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端株はこれを切り捨てるものといたします。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることであります。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることであります。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」にそれぞれ読み替えるものといたします。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額は調整されるものといたします。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- ii 新株予約権の相続はこれを認めません。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものとしたします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしたします。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記iiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
 - vi 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとしたします。
6. 当社は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を無償で取得することができるものとしたします。
- i 当社が消滅会社となる合併計画、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または当社が分割会社となる分割計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がされたとき。
 - ii 新株予約権者が権利行使する前に、上記4、iiに定める規定により新株予約権の行使ができなくなったとき。
 - iii 新株予約権者が新株予約権の全部を放棄する旨申し出たとき。
7. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとしたします。
8. 当新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとしたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	—	152,856	—	585,650	—	605,272

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 152,856	152,856	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	152,856	—	—
総株主の議決権	—	152,856	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月
最高(円)	41,500	42,000	36,750
最低(円)	25,800	26,910	27,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間における役員の新任及び退任はありません。なお、役員 の 役 職 の 異 動 に つ い て は 次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役会長	—	取締役会長	経営管理室・人財管理室・経営企画室管掌	石川 秋彦	平成20年12月1日
取締役副社長	営業本部管掌	取締役副社長	営業本部管掌 兼 ダイレクトショッ プ本部長	大谷 真樹	平成20年12月1日
取締役	総合管理本部管掌	取締役	—	山縣 俊	平成20年12月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,927,874	3,609,602
売掛金	96,267	103,197
商品	816,772	605,383
貯蔵品	4,863	1,867
その他	401,704	354,368
貸倒引当金	△261	△73
流動資産合計	4,247,221	4,674,345
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	612,759	628,968
その他（純額）	240,789	234,432
有形固定資産合計	※1 853,549	※1 863,401
無形固定資産	211,911	196,899
投資その他の資産		
その他	626,460	634,580
貸倒引当金	△5,000	△5,000
投資その他の資産合計	621,460	629,580
固定資産合計	1,686,920	1,689,881
資産合計	5,934,141	6,364,227

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,697	100,380
短期借入金	238,000	220,000
未払金	554,020	493,503
未払法人税等	36,339	472,327
賞与引当金	27,561	—
その他	318,692	386,525
流動負債合計	1,257,311	1,672,737
固定負債	55,208	65,353
負債合計	1,312,519	1,738,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,357,348	3,367,829
株主資本合計	4,548,271	4,558,752
新株予約権	73,350	67,383
純資産合計	4,621,621	4,626,136
負債純資産合計	5,934,141	6,364,227

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
売上高	5,983,011
売上原価	2,964,239
売上総利益	3,018,772
販売費及び一般管理費	※1 2,914,371
営業利益	104,400
営業外収益	
受取利息	201
助成金収入	7,064
クレジット手数料収入	5,938
その他	5,398
営業外収益合計	18,602
営業外費用	
支払利息	1,130
為替差損	1,758
その他	93
営業外費用合計	2,982
経常利益	120,021
特別利益	
固定資産売却益	197
特別利益合計	197
特別損失	
固定資産除却損	219
特別損失合計	219
税金等調整前四半期純利益	120,000
法人税、住民税及び事業税	29,525
法人税等調整額	39,814
法人税等合計	69,339
四半期純利益	50,661

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年9月1日
 至 平成20年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	120,000
減価償却費	75,793
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	188
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,561
受取利息及び受取配当金	△201
支払利息	1,130
固定資産売却損益 (△は益)	△197
固定資産除却損	219
売上債権の増減額 (△は増加)	6,929
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△214,385
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17,683
その他	△86,564
小計	△87,209
利息及び配当金の受取額	201
利息の支払額	△915
法人税等の支払額	△454,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	△542,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△36,647
有形固定資産の売却による収入	340
無形固定資産の取得による支出	△13,056
その他	△18,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,000
長期借入金の返済による支出	△24,000
配当金の支払額	△61,175
その他	△4,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71,438
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△681,727
現金及び現金同等物の期首残高	3,609,602
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,927,874

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 ①持分法適用非連結子会社の変更 SIAM IK CO., LTD. を新規に設立したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。 ②変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関して、収益性が低下していることが明らかなたな卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価の切下げを行っております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、590,880千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、547,066千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)										
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">869,344千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">731,786</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オークション費用</td> <td style="text-align: right;">255,330</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">287,450</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,561</td> </tr> </table>	広告宣伝費	869,344千円	給与手当	731,786	オークション費用	255,330	賃借料	287,450	賞与引当金繰入額	27,561
広告宣伝費	869,344千円									
給与手当	731,786									
オークション費用	255,330									
賃借料	287,450									
賞与引当金繰入額	27,561									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)				
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在)				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,927,874千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,927,874千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,927,874千円	現金及び現金同等物	<u>2,927,874千円</u>
現金及び預金勘定	2,927,874千円			
現金及び現金同等物	<u>2,927,874千円</u>			

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 152,856株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 73,350千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	61,142	利益剰余金	400	平成20年8月31日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期

間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,904,575	78,436	5,983,011	—	5,983,011
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	90	90	△90	—
計	5,904,575	78,526	5,983,101	△90	5,983,011
営業利益(△損失)	115,829	△11,505	104,323	77	104,400

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売
- (2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

当第1四半期連結累計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

当第1四半期連結累計期間において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

- 1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 5,966千円

- 2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

- 3. 当第1四半期連結会計期間における付与したストック・オプションの条件変更
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
1株当たり純資産額 29,755.27円	1株当たり純資産額 29,823.84円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,621,621
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち新株予約権)	73,350 (73,350)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	4,548,271
普通株式の発行済株式数(株)	152,856
普通株式の自己株式数(株)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	152,856

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 331.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	50,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,661
期中平均株式数(株)	152,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月7日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。